みんなで支える在宅医療・介護

在宅で病気を治療しながら安心して療養生活を送ることができるようにするために、医師だけでなく看護師、薬剤師、管理栄養士、リハビリ専門職などのほか、ケアマネジャー、ホームヘルパーなどが連携し、患者さんのみならず家族や介護者も含めて在宅医療・介護を支えています。

いろいろな職種の人たちのサポートで、安心して療養生活を送ることができます!

在宅で療養生活を進めていく上で、中心となるのは、日常の診療、治療および健康管理を担うかかりつけ医です。しかし、病院とは異なる普段の住まいの中で、患者さんそれぞれが抱える問題を解決したり、希望に沿った療養生活を進めていくには、医師のほかにもさまざまな人たちの協力が必要となります。

看護師が主治医の指示による医療処置の補助や療養上の世話をはじめ日常の健康状態の管理を、薬剤師が薬物治療の効果や副作用等の確認を通じて薬の管理を、管理栄養士や栄養士が食事管理を、理学療法士や作業療法士、言語聴覚士がリハビリテーションを担当し、口腔内や摂食・嚥下に問題がある場合は歯科医師や歯科衛生士がサポートします。

また、介護が必要な場合は、ケアマネジャーが調整役となり、ホームヘルパーが身の回りのお世話をします。ときにはボランティアや町も関わります。

このように、さまざまな職種の人たちの連携によって、安心して療養生活を送ることができるようになっています。

か かりつけ医・病院医師

普段の訪問診療は、在宅療養支援診療所である近くの診療所のかかりつけ医、状態が悪化して治療が必要になったときは病院の主治医が、状態に応じて医療ケアを担当します。

かかりつけ医と病院の医師、2人の主治医により、安心して医療を受けることができます。

歯 科医師・歯科衛生士

口腔内の診察、虫歯・歯周病の治療、入れ歯の製作・調整、口腔内の清掃、誤嚥防止の指導・訓練など、訪問により継続的な口腔機能の維持、管理を行います。

薬 剤師

かかりつけ医の指示に基づく処方せんの調剤、医薬品や衛生材料の供給、薬の飲み合わせなど薬歴管理、薬の効果などの説明、服薬指導、服薬状況と保管状況の確認などを行います。

訪 問看護師

医師の指示に基づいた医療処置、血圧・脈拍・体温などの健康状態の確認、入浴や排泄などの療養生活の支援、認知症・精神疾患のケア、ご家族への支援・相談などを行います。

管 理栄養士・栄養士

疾患、病状、栄養状態に適した栄養食事指導を行います。看護師やホームヘルパーと連携する場合や、管理栄養士が患者さんに対して直接栄養指導、食事管理を行うこともあります。

リ ハビリ専門職（理学療法士・作業療法士・言語聴覚士）※

病気やケガなどにより生活に困難が生じている方に対して、からだの機能の回復や改善のための運動を行ったり、以前の生活やそれに近い状態へ復帰できるようにリハビリテーションを行います。

介 護福祉士・ヘルパー

家事や炊事など身の回りの生活全般のサポートや身体介護など、日常生活の支援を行います。医療的な処置を行うことはできません。

ケ アマネジャー（介護支援専門員）

介護が必要になった場合、要介護者や家族からの相談を受け、介護保険サービスを受けられるようにケアプランを作成し、介護サービス事業者との調整などを行います。

ソ ーシャルワーカー・メディカルソーシャルワーカー（MSW）

おもに病院内において、福祉の視点から療養生活上の経済的、心理的、社会的問題に対して相談を受けたり、関係者との調整を図ります。

※理学療法士とは、身体動作に関するリハビリを行います。
作業療法士とは、生活動作に関するリハビリを行います。
言語聴覚士とは、コミュニケーションや摂食・嚥下に関するリハビリを行います。